

高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、「生涯現役社会」の実現に寄与する

シルバー人材センター事業の概要

2025

はじめに	1
1 事業の目的としくみ	2
2 沿革と組織等	3
3 概況	4
4 会員の状況	5
(参考)会員の健康への効果	8
5 事業実績	9
6 生きがいと地域のニーズを結びます	11
7 シルバー人材センター連合とは	13
8 全国シルバー人材センター事業協会とは	13

はじめに

我が国においては、少子高齢化が進展し、総人口は、2025年1月1日現在、1億2,355万2千人となり、長期の人口減少過程に入っています。65歳以上の高齢者人口は、3,619万7千人となり、「団塊の世代」が80歳以上となる2030年には3,696万2千人に達すると見込まれています。※

こうした中で、生涯現役社会を実現するため、働きたいと願う高齢者の就業率を高めていくことが重要であり、この担い手であるシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きなものになっています。

私たちシルバー人材センター関係者は、「自主・自立、共働・共助」という共通理念のもと、高齢者の就業に関して、安全と適正さに配慮しつつ、一丸となって事業推進に取り組むことにより地域社会に貢献し、その期待に応えます。

※出典 「人口推計」(総務省統計局)
「日本の将来推計人口(令和5年推計)」
(国立社会保障・人口問題研究所)



シルバー人材センターのマスコットキャラクター「チエブクロ」は、「知恵袋」と「ふくろう」を合わせたキャラクター。経験豊富な高齢者の知恵が集まるシルバー人材センターということをこの二つのモチーフで表しています。

1

事業の目的としくみ

◎目的

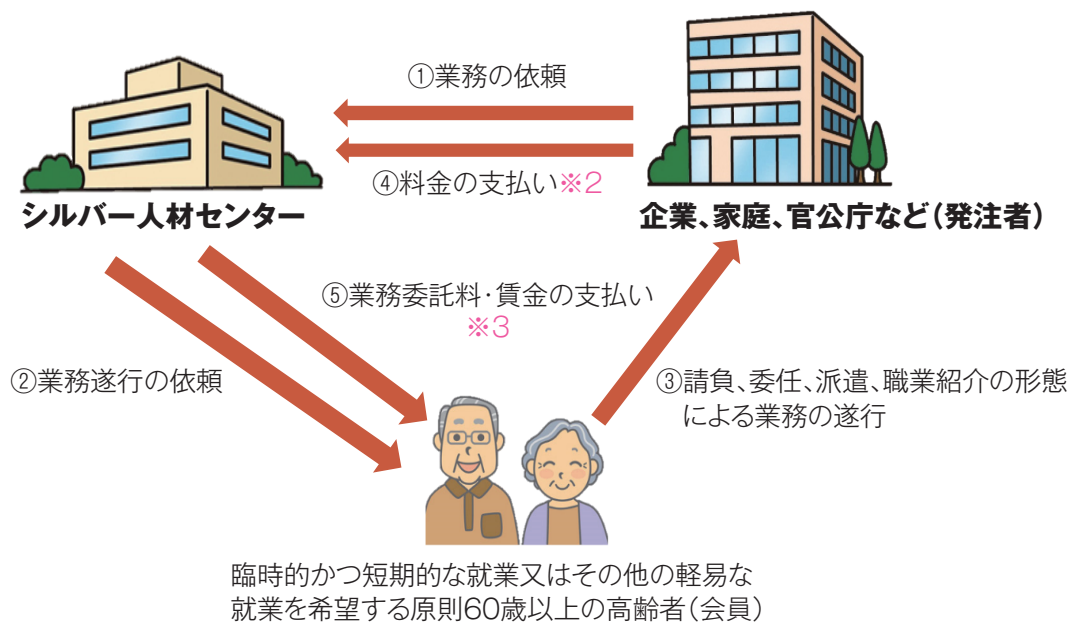
地域の高齢者が、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、

- ①長年培った知識・経験・技能を生かして就業することにより、
 - ②豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいを充実するとともに、
 - ③地域に活力を生み出し、地域社会の福祉と活性化に寄与すること
- を目的としています。

◎事業のしくみ

シルバー人材センターは、企業、家庭、官公庁などから業務の依頼を受け、次の①から③のいずれかの形態により、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な就業を希望する高齢者（会員）に、働く場を提供します。

- ①センターが業務を受注した上で、その業務を会員に委託（会員による請負等）
- ②センターが企業等に対して、業務を担う人材として会員をあっせん（労働者派遣又は職業紹介）
- ③センターが、会員と企業等とのあいだの請負関係の成立をコーディネート（包括的契約）※1



- ※1 就業条件の確認、代金の請求・支払等の事務はシルバー人材センターが間に入って行います。
- ※2 包括的契約による場合、業務委託料は料金の一部としてシルバー人材センター に支払います。
- ※3 シルバー人材センターからの委託による場合、業務委託料は「配分金」という 名称で支払われます。労働者派遣により業務を遂行する場合、賃金は派遣元事業主(連合本部)が会員に支払います。職業紹介により雇用された場合、賃金は発注者が支払います。

臨時的・短期的な業務	おおむね月10日程度以内
軽易な業務	おおむね週20時間を超えないことを目安

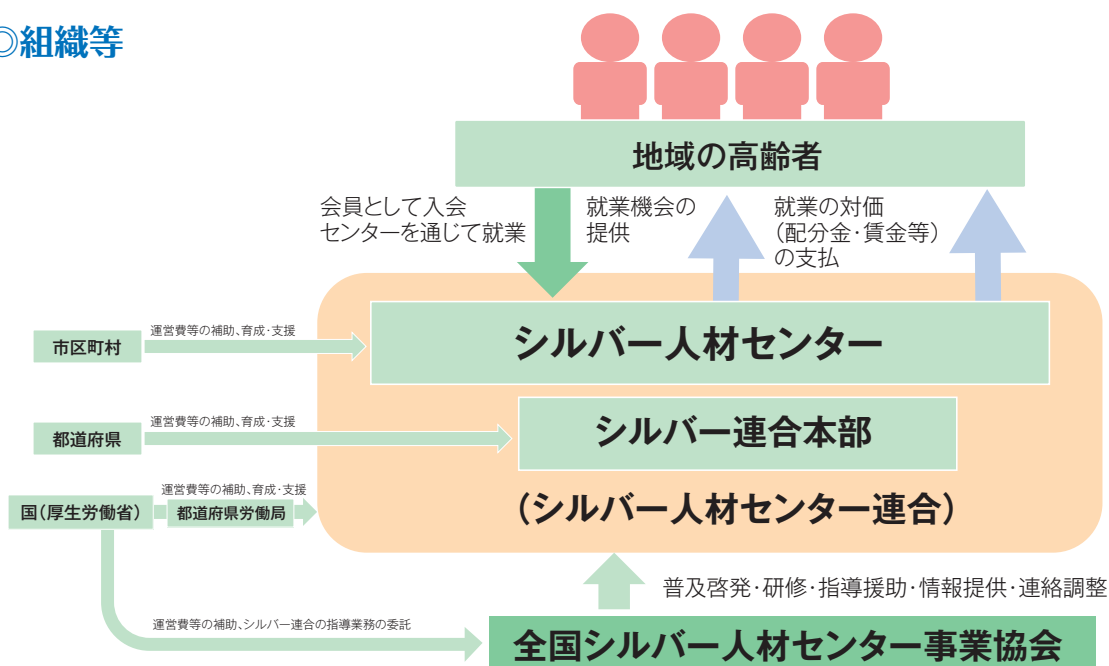
2

沿革と組織等

◎沿革

- 1975 シルバー人材センターの前身「高齢者事業団」が東京都江戸川区に誕生
- 1980 シルバー人材センターに対する国の補助金制度創設
- 1982 社団法人全国シルバー人材センター協議会（現・公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会）設立
- 1986 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高齢法）が公布、シルバー人材センター事業の法制化
- 1996 高齢法の改正施行、シルバー人材センター連合（シルバー連合本部・シルバー人材センター）（以下「シルバー連合」）制度の創設
- 1999 介護保険法施行、シルバー人材センターが事業者として参入開始
- 2000 高齢法の改正施行、シルバー人材センター会員の就業範囲拡大
- 2004 高齢法の改正施行、シルバー連合が届出により労働者派遣事業の実施可能に
- 2009 公益法人制度三法施行、シルバー連合が旧民法法人から移行開始
- 2014 介護保険法一部改正により、介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）にシルバー人材センターが参入開始
- 2015 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の改正施行、派遣期間の制限について 60 歳以上の会員は対象外に
- 2016 高齢法の改正施行、市町村ごとに指定する業種などにおいては、都道府県知事が労働者派遣及び有料職業紹介に限り、週 40 時間までの就業を可能とする就業時間の要件の緩和措置

◎組織等



設置根拠：高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条～第48条

3

概況

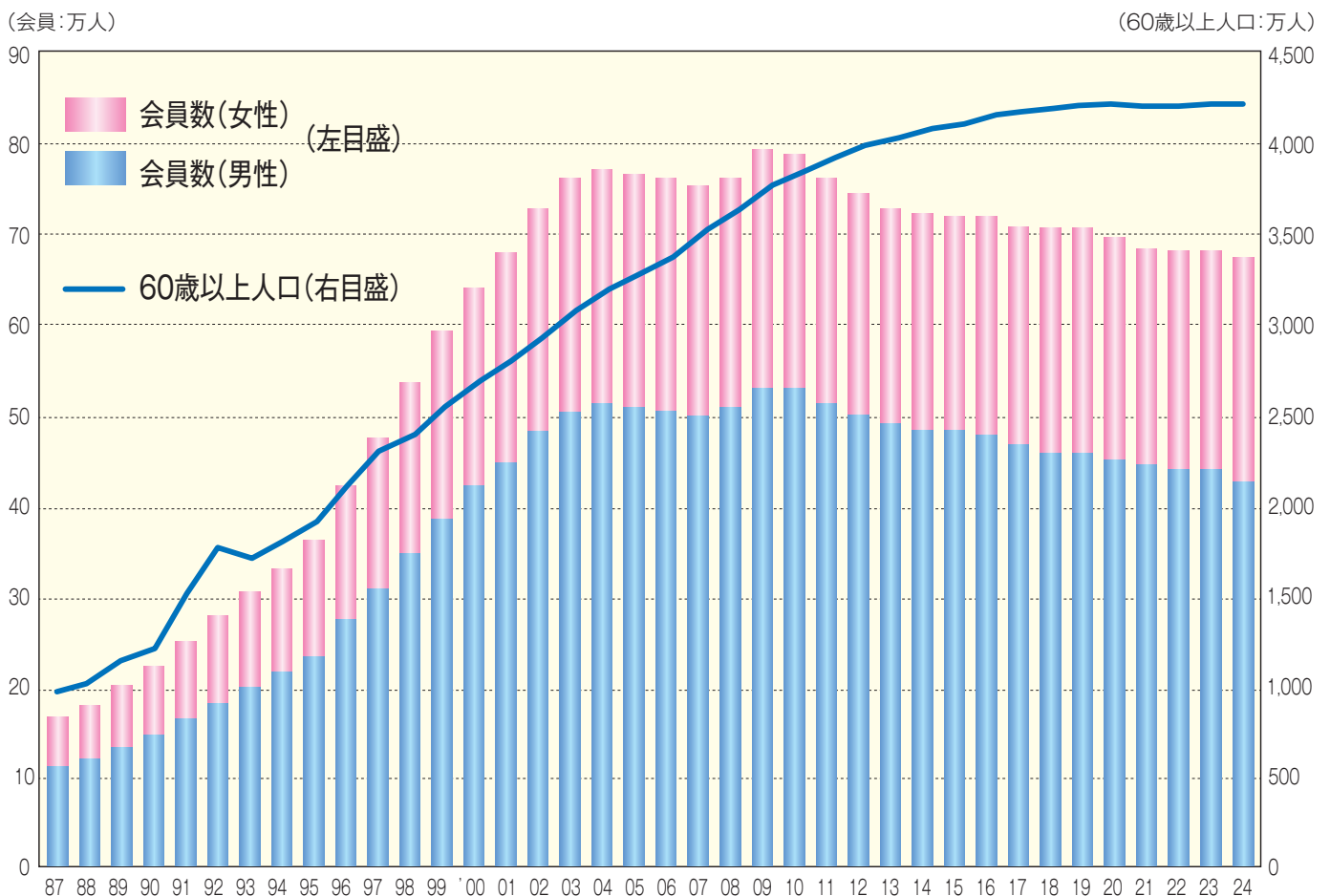
シルバー人材センター(以下「センター」)は、2025年3月末現在、1,307団体(法人数)が設置されています(設置率83%)。設置市区町村の人口でみると、全国の人口の99%をカバーしていることになります。

センターに加入する会員数は67万4千人と、日本の60歳以上の高齢者人口の約2%を占めています。会員の平均年齢は男性75.4歳、女性74.5歳、全体では75.1歳となっています。

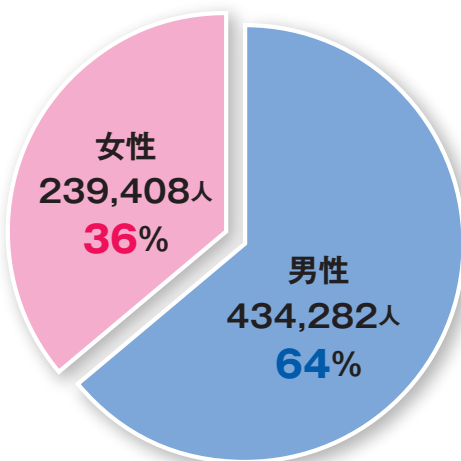
センターが引き受ける仕事の受注件数は278万件、1年間に就業した会員数とその日数(延人員)は6,003万人日となっています。

センターの契約金額(売上高)は3,200億円に上り、これは東証プライム企業の売上高と比べても、上位4分の1クラスに匹敵する金額です。

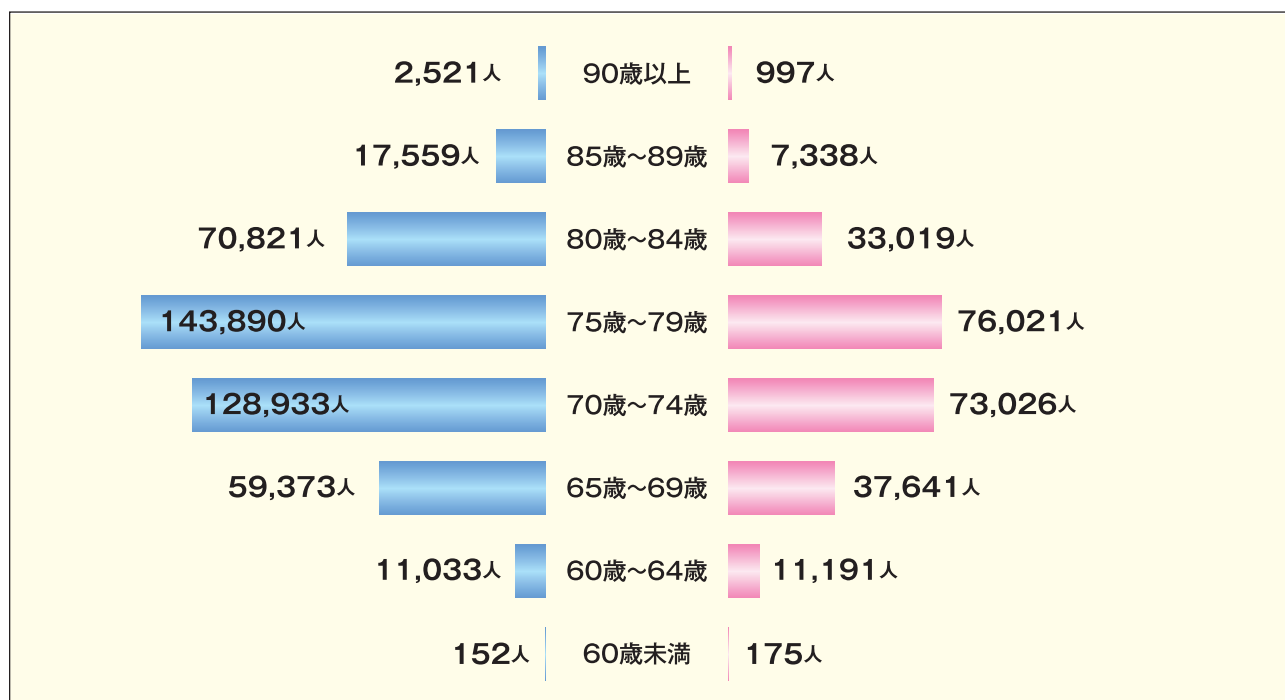
高齢化と会員数の推移



会員の男女比率



会員の年齢階層

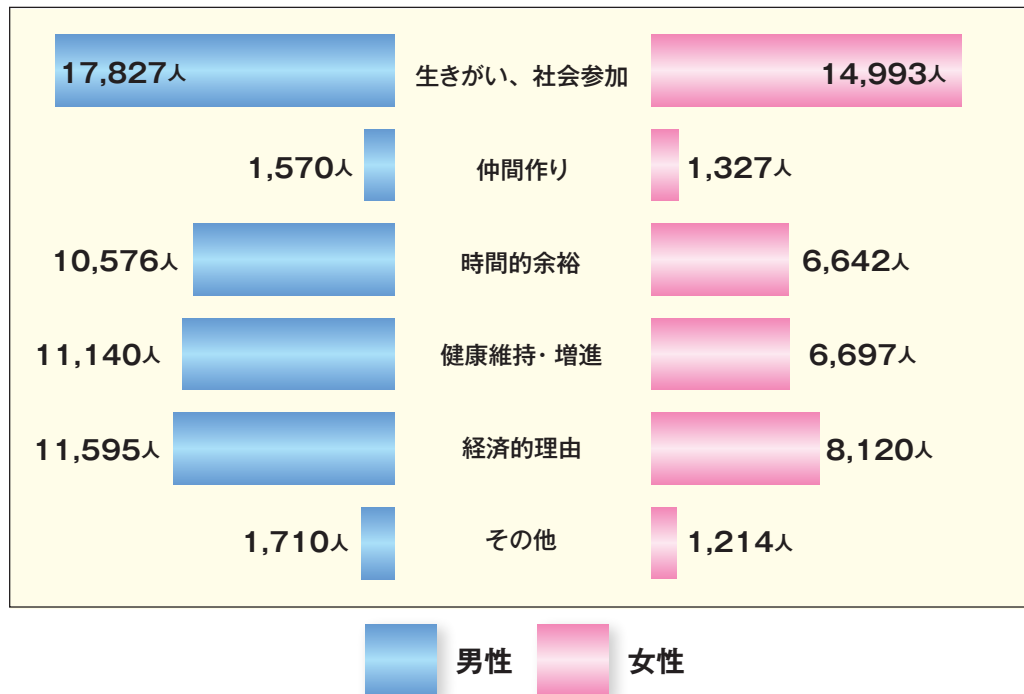


男性

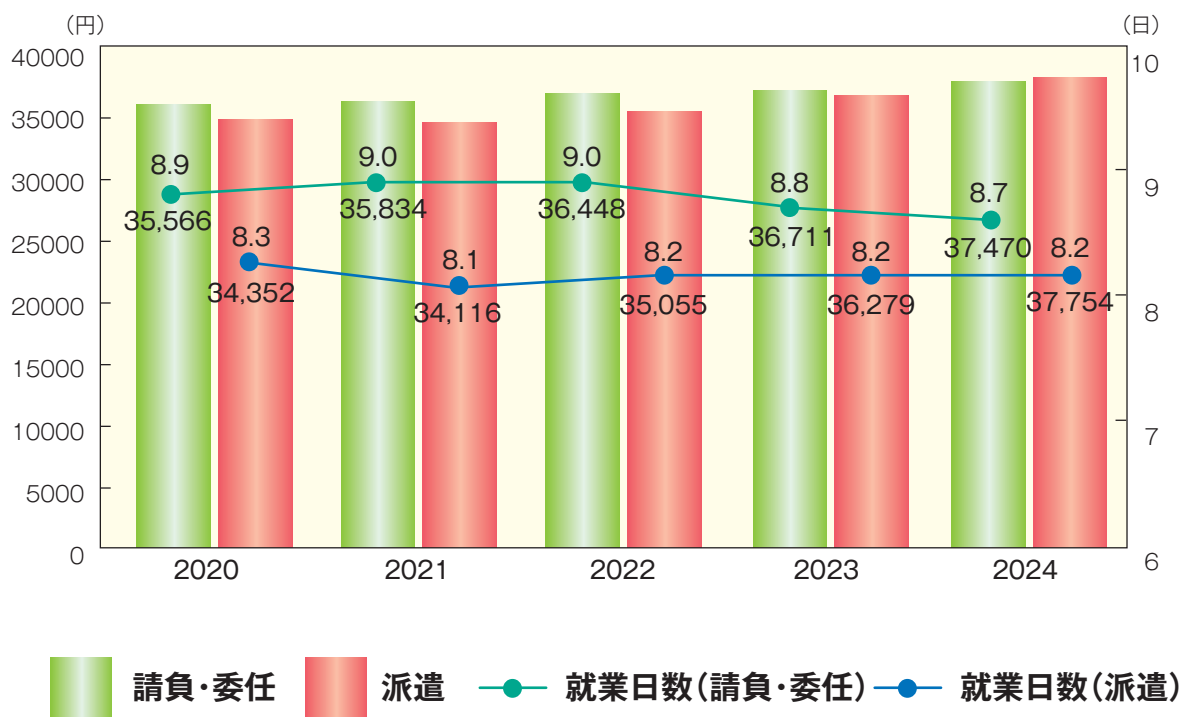


女性

新入会員の入会動機



会員の月平均就業日数と月収

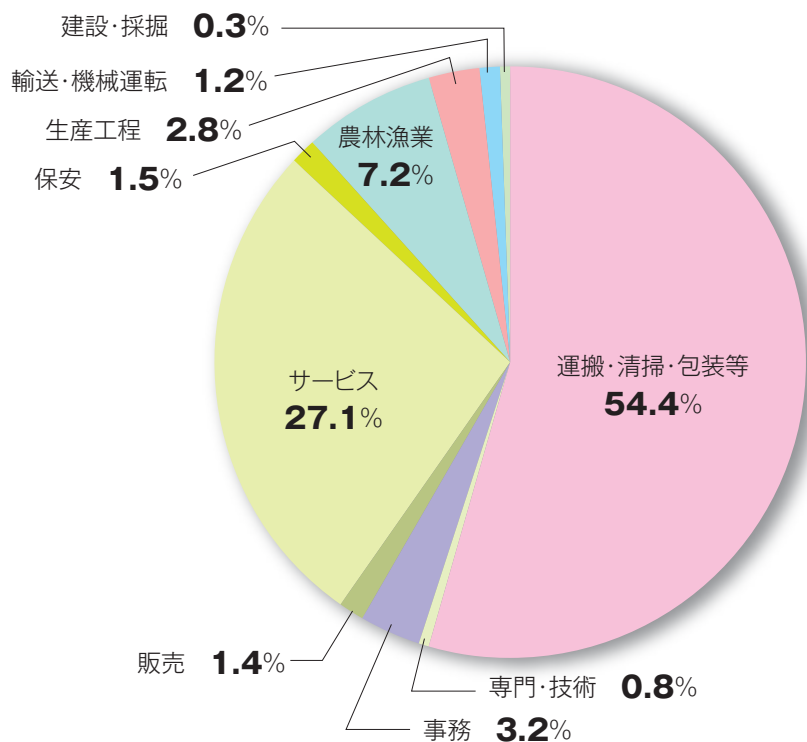


会員が就業する主な仕事の内容

主な仕事の例	
専門・技術	講師、翻訳・通訳など
事務	一般事務、経理事務など
販売	店番、販売員など
サービス	建物管理、広報配布、福祉・家事援助、育児支援、会館管理など
農林漁業	植木の剪定、農業支援、花の手入れなど
生産工程	衣類リフォーム、刃物研ぎ、チップ・堆肥作り、表具・表装など
輸送・機械運転	自動車運転など
建設・採掘	家具修理、内装工事など
運搬・清掃・包装等	屋内外清掃、除草、カート整理など

職業分類別の就業者数(延人数)の割合

注) 請負・委任と派遣の合計

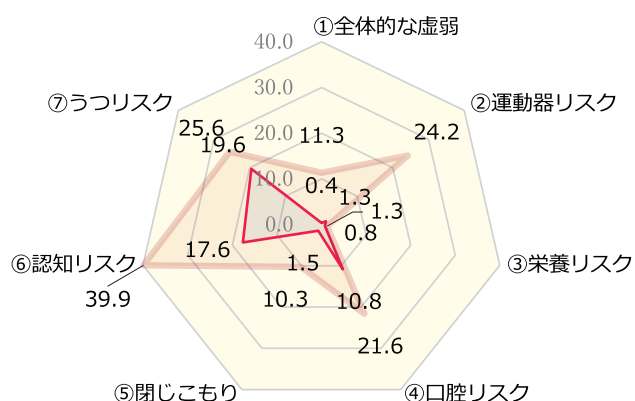


(参考) 会員の健康への効果

「基本チェックリスト」は、要支援・要介護状態となる可能性の高い予備軍を抽出するため、厚生労働省が作成した7項目計25問の調査票です。各設問への該当(できない・していない)の割合(該当率)が低いほど健康度が高いと考えられます。

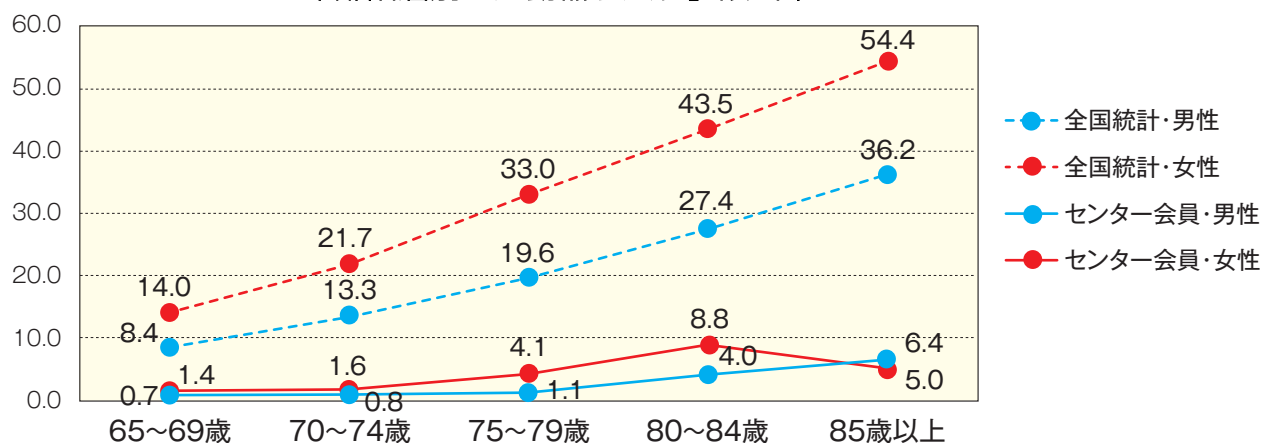
全国統計との比較では、ほとんどの項目でセンター会員の該当率が低くなっており、領域別のリスク判定基準に基づくリスク該当率を見ると、「運動器リスク」や「認知リスク」が低くなっています。

領域別のリスク該当率の比較 (%) □ センター会員 ■ 全国統計



また、②運動器リスク該当率を年齢段階別に全国データと比較した結果では、年齢段階が上がるほど一般高齢者との差が拡大しており、後期高齢者層のセンター会員が高い健康水準を維持していることが確認できます。

年齢階層別「運動器リスク」該当率



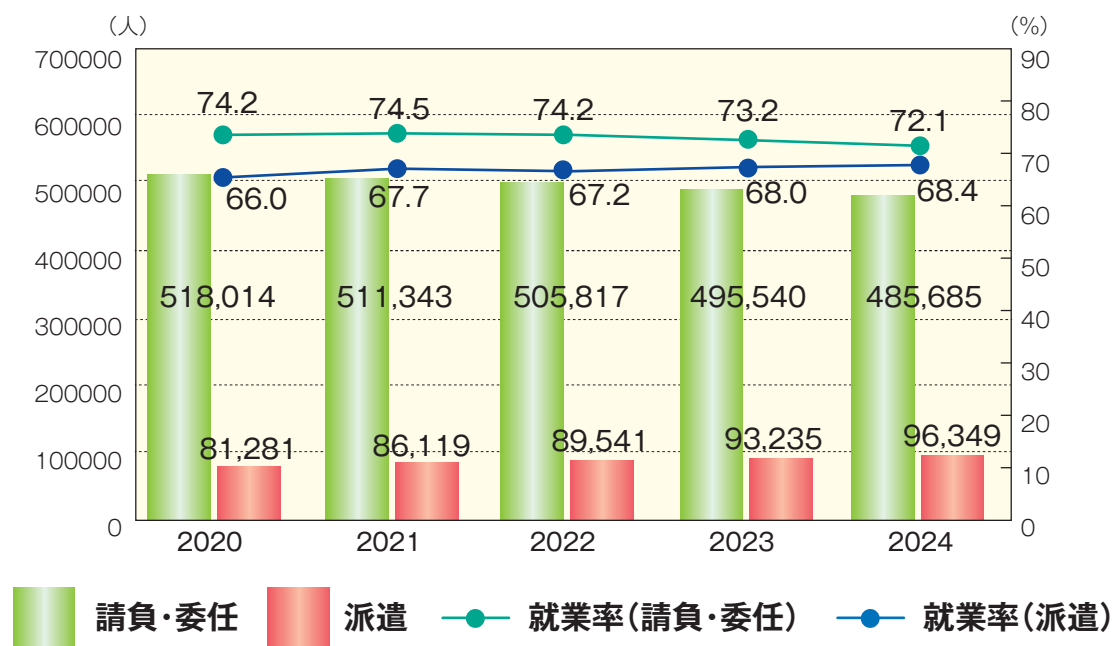
全 国 統 計: 「日常生活圏域ニーズ調査等に関する調査研究委員会報告書(平成23年3月)」における要介護認定者を除く一般高齢者の結果(n=24,742人)

センター会員: (n=16,213人)

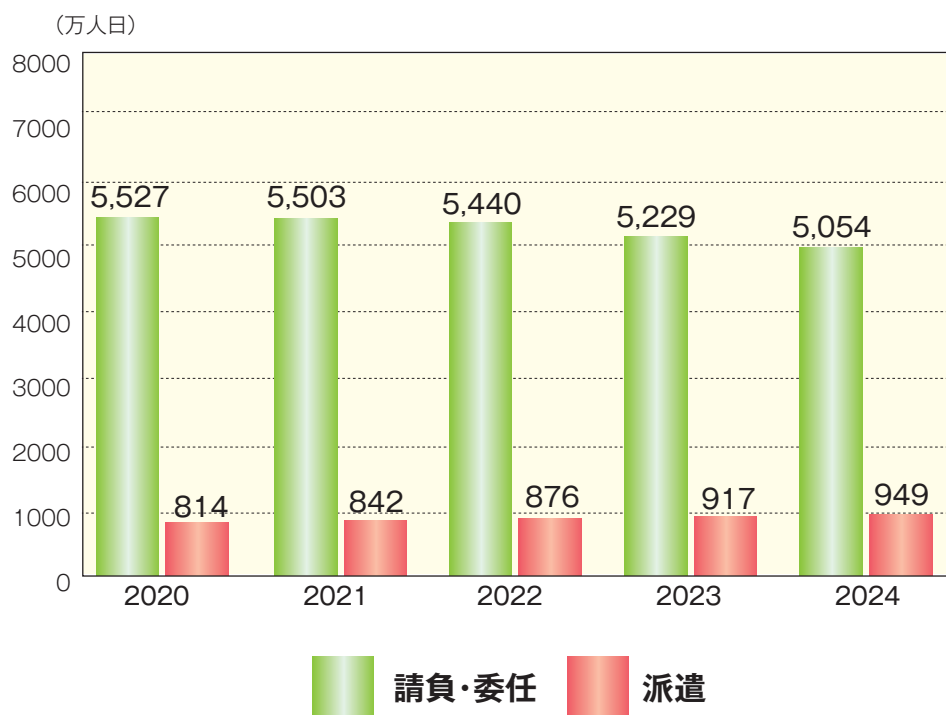
【資料出所】

公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団「生きがい就業の介護予防効果に関する共同研究事業 平成29年度全体報告書」(平成30年4月)より(一部グラフ等を加工)。

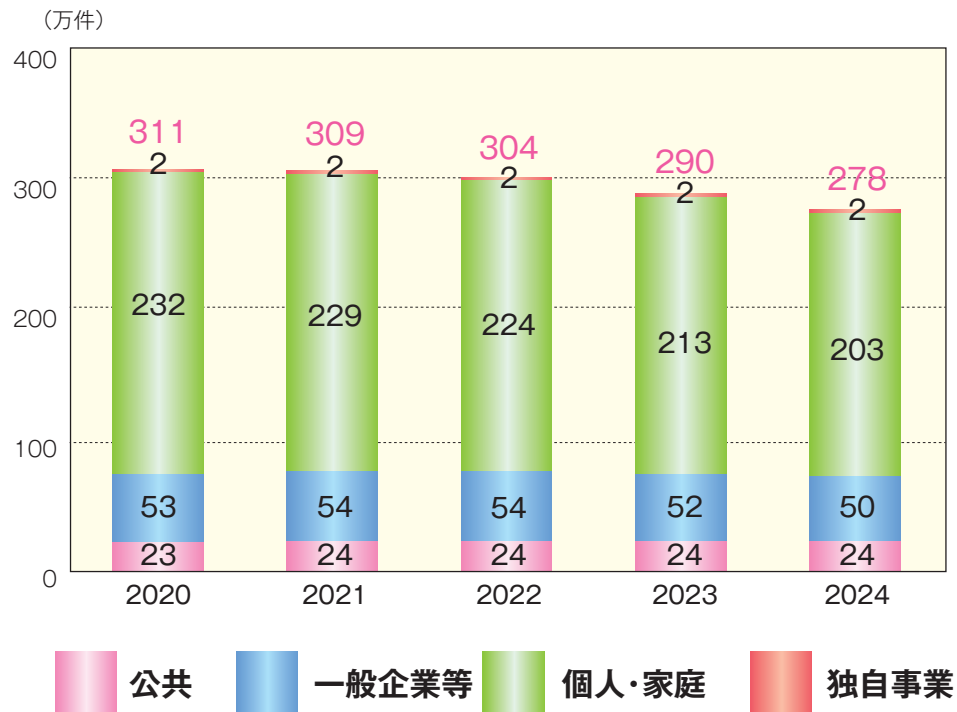
就業者数(実人数)の推移



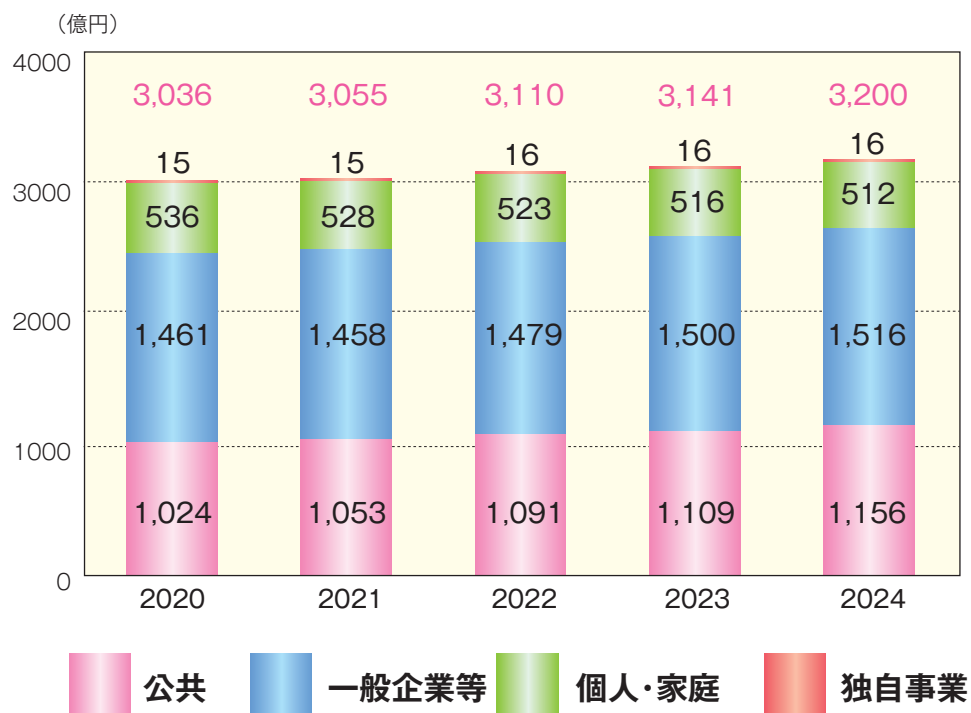
就業者数(延人数)の推移



受注件数の推移



契約高の推移



シルバー人材センターは、地域での就業を通じて会員の生きがいの充実と福祉の増進に資することを目的としています。言い換えれば、シルバー人材センターは、高齢者の生きがいと地域のニーズを結ぶお手伝いをしているのです。これが、他に類例のないシルバー人材センター事業の特徴です。このため、多くのシルバー人材センターでは、一般的な仕事の受注に加え、地域のニーズの受け皿として、次のようなシルバー人材センターならではの仕事をしています。

◎福祉・家事援助サービス、介護予防・日常生活支援総合事業

シルバー人材センターは、介護、介助、その周辺業務等、また、個人家庭の清掃や洗濯、買物、食事の支度、留守番、保育・育児支援など、地域に根ざした福祉・家事援助サービスの担い手として元気な高齢者がサポートを必要とする同世代や若い世代を支えています。また、介護保険法に基づき地方自治体が主体となって実施することとなっている介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)についても、福祉・家事援助サービスで培ったノウハウを活用できるため、多くのシルバー人材センターがサービス提供主体となっています。

◎介護施設での就業(介護補助業務)

介護施設における人手不足解消が大きな課題となっている中、シルバー人材センターの会員が、介護施設での介護補助業務を担っています。

◎空き家等管理事業

今、全国的に空き家が社会問題化しています。シルバー人材センターは、市区町村と相互に連携・協力(多くは協定を締結)し、見回り・除草・樹木の剪定又は枝下ろしその他の空き家の適正管理を進めることにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与しています。

◎放課後児童クラブ

政府は待機児童解消として、未就学児の受け皿整備を鋭意進めています。全国のシルバー人材センターでは、会員が放課後児童支援員や補助員として就業機会が増えるよう積極的に取り組んでいます。

◎観光ガイド

シルバー人材センターの観光ガイドは、地元の名所・旧跡を「おもてなし」の心で案内し、地域における観光の振興に一役買っています。観光案内技術の研鑽を積んだ会員が行うシルバーガイドの案内は観光客から人気を呼んでいます。



※「生きがいと地域のニーズを結びます」は、2016年度に公募し、2500を超える応募の中から最優秀作品として選定された、シルバー人材センターのキャッチフレーズです。

◎パソコン・スマホ教室

パソコンやスマホの得意な会員が講師になって、パソコンやスマホ教室を開催し、高齢の受講者から好評を得ているシルバー人材センターもあります。

◎農業支援

高齢化の進行による農業後継者問題等から、遊休農地・休耕田が増えている中、これを借り受けて「シルバー農園」として農業を行うシルバー人材センターも出てきています。また、農家の人手不足を補うため、農作業に就業する会員も増えています。

◎ワンコインサービス

高齢者世帯では、電球1個の交換でも助けが必要な場合があります。シルバー人材センターのワンコインサービスは、生活面での困りごとにもすぐ駆けつける「お助け隊」です。100円で、電球や蛍光灯の交換・朝のゴミ出し・ストーブ等の灯油の補給など10分程度の仕事を、また500円で、庭の簡単な草むしり・資源化物(古新聞等)の回収指定場所までの持ち出しなど30分程度の仕事を行っています。

◎傾聴ボランティア

シルバー人材センターの行う傾聴ボランティアは、話をしたい高齢者に話をさせていただき元気になってもらい、話を聴かせていただいた会員も生きがいを感じて、地域の高齢者同士が支え合う活動であり、年齢や体力に関係なく人生経験を生かせる活動です。「話を聴いてもらって気持ちがすっきりした」「楽しい時間をすごせた」等利用者の方が訪問回数を重ねるたびに生き生きとしてこられることが活動参加者の喜びです。この活動が地域高齢者の心のケアや、介護予防に繋がれば更に意義ある活動になると期待しています。

◎登下校の見守りボランティア

小学生の登下校時の安全に寄与するため、主に学童の下校時間に合わせ、見守りパトロールを行っているシルバー人材センターがあります。高齢者と子どもたちとのほのぼのとした交流も芽生えています。

◎空き店舗を利用したサロン

空き店舗を借り受け、交流サロンとして地域住民の交流の場に生かしているシルバー人材センターがあります。スタッフは会員のボランティア。茶話会や手芸、折り紙などの各講座、児童向けの宿題広場など開催しています。サロンで朝採りの野菜や山菜の委託販売を行ったり、シルバー農園と連携し、農作物を直売しているセンターもあります。

そのほか、シルバー人材センターでは、独自事業として、「おさらい(補習)教室」、「洋服のリフォーム」、「手芸品の製作」、「刃物研ぎ」、「自転車リサイクル」、「門松・注連縄作り」、「毛筆賞状書き」、「植木チップリサイクル」、「腐葉土作り」、「カブトムシ・鈴虫の養殖」など会員が知恵と力を出し合ってユニークな事業を展開しています。



7 シルバー人材センター連合とは

シルバー人材センター連合(以下「シルバー連合」)は、高齢法に基づき知事の指定を受けた公益法人で、全都道府県に設置されています。シルバー連合は、連合本部及び都道府県内のセンターで構成され、シルバー人材センター事業の効果的な運営と発展を図るため、センターの活動を支援するとともに、都道府県全域にわたる事業活動として、以下の事業を行っています。

- 臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものを除く。)を希望する高齢者のために当該就業の機会を確保し、及び組織的に提供する事業
- 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)を希望する高齢者のために行う職業紹介事業及び労働者派遣事業
- 高齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行う事業
- 雇用又は臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業を通じて高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために普及啓発、調査研究及び相談支援等を行う事業
- 前各号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業
- その他、目的を達成するために必要な事業

8 全国シルバー人材センター事業協会とは

全国シルバー人材センター事業協会(以下「全シ協」)は、センター及びシルバー連合本部の健全な発展を図るとともに、定年退職者等の能力の積極的な活用を促進することにより、高年齢者の福祉の増進に資することを目的とし、高齢法により全国で唯一厚生労働大臣の指定を受けた団体であるとともに、センター及びシルバー連合本部を会員とした公益社団法人です。全シ協は、上記の目的を達するため以下の事業を行っています。

- 事業の普及啓発
- 事業関係者に対する研修
- 事業の連絡調整・指導その他の援助
- 事業に関する情報・資料の収集及び提供
- その他目的遂行のために必要な事業



シルバー人材センター連合本部一覧

2025年6月10日現在

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電 話	FAX
公益社団法人 北海道シルバー人材センター連合会	060-0004	札幌市中央区北 4 条西 6 丁目 1 毎日札幌会館	011-223-2711	011-223-2722
公益社団法人 青森県シルバー人材センター連合会	030-0822	青森市中央 1-25-3 青森共栄火災ビル 4 階	017-732-5757	017-732-5756
公益社団法人 岩手県シルバー人材センター連合会	020-0021	盛岡市中央通 2-2-5 甲南アセット盛岡ビル 10 階	019-621-8671	019-621-8672
公益社団法人 宮城県シルバー人材センター連合会	980-0014	仙台市青葉区本町 3-4-18 太陽生命仙台本町ビル 4 階	022-712-8855	022-712-8856
公益社団法人 秋田県シルバー人材センター連合会	010-0951	秋田市山王 6-1-13 山王プレスビル 8F	018-888-4680	018-888-4681
公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会	990-0041	山形市緑町 1-9-30 緑町会館 3 階	023-626-3566	023-626-3567
公益社団法人 福島県シルバー人材センター連合会	960-8035	福島市本町 5-5 殖産銀行フコク生命ビル 3 階	024-521-6081	024-521-6086
公益社団法人 茨城県シルバー人材センター連合会	310-0851	水戸市千波町 1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 3 階	029-244-4622	029-244-4633
公益財団法人 栃木県シルバー人材センター連合会	320-8503	宇都宮市駒生町 3337-1 とちぎ健康の森内	028-627-1179	028-627-2522
公益財団法人 群馬県長寿社会づくり財団	371-8517	前橋市新前橋町 13-12 群馬県社会福祉総合センター5階	027-255-6511	027-255-6166
公益財団法人 いきいき埼玉	362-0812	北足立郡伊奈町内宿台 6-26 埼玉県県民活動総合センター	048-728-7841	048-728-2130
公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会	260-0013	千葉市中央区中央 3-9-16 大樹生命千葉中央ビル 4 階	043-227-5112	043-227-5197
公益財団法人 東京しごと財団	102-0072	千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 8 階	03-5211-2312	
公益社団法人 神奈川県シルバー人材センター連合会	231-0026	横浜市中区寿町 1-4 かながわ労働プラザ 6 階	045-633-5432	045-633-5433
公益社団法人 新潟県シルバー人材センター連合会	950-0994	新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ2階	025-281-5553	025-281-5554
公益社団法人 富山県シルバー人材センター連合会	930-0857	富山市奥田新町 8-1 ボルファートとやま 10 階	076-431-3282	076-431-3283
公益社団法人 石川県シルバー人材センター連合会	920-0862	金沢市芳斉 1-15-15 石川県職業能力開発プラザ 2 階	076-222-4680	076-222-4681
公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合	910-0005	福井市大手 3-7-1 福井県協協ビル 7 階	0776-29-1195	0776-29-1197
公益社団法人 山梨県シルバー人材センター連合会	400-8587	甲府市蓬沢 1-15-35 山梨県自治会館 1 階	055-228-8383	055-228-8389
公益社団法人 長野県シルバー人材センター連合会	380-0841	長野市大門町 51-1 柏とビル 3 階	026-237-4680	026-237-5665
公益社団法人 岐阜県シルバー人材センター連合会	500-8145	岐阜市雲井町 3-12	058-249-0228	058-248-9730
公益社団法人 静岡県シルバー人材センター連合会	420-0851	静岡市葵区黒金町 5-1 静岡県勤労者総合会館 4 階	054-254-7240	054-205-4540
公益社団法人 愛知県シルバー人材センター連合会	453-0016	名古屋市中村区竹橋町 36-31	052-433-9711	052-433-9714
公益社団法人 三重県シルバー人材センター連合会	514-0002	津市島崎町 314 島崎会館2階	059-221-6161	059-222-3456
公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会	520-0054	大津市逢坂 1-1-1 テトラ大津 3 階	077-525-4128	077-527-9490
公益社団法人 京都府シルバー人材センター連合会	604-0874	京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375 京都府立総合社会福祉会館 6 階	075-255-5155	075-255-6015
公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会	541-0056	大阪市中央区久太郎町 2-4-27 堺筋本町TFビル 7 階	06-6265-8111	06-6265-8333
公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会	650-0011	神戸市中央区下山手通 5-7-18 兵庫県下山手分室 3 階	078-371-8012	078-371-8016
公益社団法人 奈良県シルバー人材センター協議会	635-0015	大和高田市幸町 2-33 奈良県産業会館 2 階	0745-24-6880	0745-24-7880
公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会	640-8317	和歌山市北出島 1-5-46 和歌山県労働センター 2 階	073-435-5515	073-435-5516
公益社団法人 鳥取県シルバー人材センター連合会	683-0812	米子市角盤町 1-76 NTT西日本米子支店ビル 2 階	0859-37-2531	0859-37-2537
公益社団法人 島根県シルバー人材センター連合会	690-0887	松江市殿町 8-3 タウンプラザしまね 2 階	0852-28-1171	0852-28-1173
公益社団法人 岡山県シルバー人材センター連合会	703-8258	岡山市中区西川原 251-1 おかやま西川原プラザ別館	086-201-7250	086-201-7251
公益社団法人 広島県シルバー人材センター連合会	730-0005	広島市中区西白島町 24-36 広島市中央公民館 4 階	082-502-0468	082-502-0478
公益社団法人 山口県シルバー人材センター連合会	753-0079	山口市糸米 2-13-35 県土連ビル1階	083-921-6070	083-921-6077
公益社団法人 徳島県シルバー人材センター連合会	771-0134	徳島市川内町平石住吉 209-5 徳島健康科学総合センター 1 階	088-665-5533	088-665-5551
公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会	760-0066	高松市福岡町 2-2-2 香川県産業会館 5 階	087-811-7880	087-811-7881
公益社団法人 愛媛県シルバー人材センター連合会	790-0001	松山市一番町 1-14-10 井手ビル 3 階	089-915-1420	089-915-1421
公益社団法人 高知県シルバー人材センター連合会	781-0085	高知市札幌 3-28 札幌合同ビル 2 階	088-880-4570	088-883-0008
公益社団法人 福岡県シルバー人材センター連合会	812-0046	福岡市博多区吉塚本町 9-15 福岡県中小企業振興センタービル 8 階	092-623-5656	092-623-5677
公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会	840-0023	佐賀市本庄町大字袋 246-1	0952-20-2011	0952-20-2015
公益社団法人 長崎県シルバー人材センター連合会	850-0057	長崎市大黒町 3-1 長崎交通産業ビル 2 階	095-833-2310	095-833-2316
公益社団法人 熊本県シルバー人材センター連合会	860-0842	熊本市中央区南千反畑町 3-7 熊本県総合福祉センター 3 階	096-312-3310	096-312-3312
公益社団法人 大分県シルバー人材センター連合会	870-0823	大分市東大道 1-11-1 タンネンバウムⅢ3 階	097-585-5615	097-585-5616
公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会	880-0024	宮崎市祇園 2-95	0985-31-3775	0985-31-3776
公益社団法人 鹿児島県シルバー人材センター連合会	890-0053	鹿児島市中央町 9-1 鹿児島中央第一生命ビル8階	099-206-5422	099-206-5410
公益社団法人 沖縄県シルバー人材センター連合	901-2132	浦添市伊祖 1-33-1 牧港建設第2ビル2階	098-871-0330	098-875-0255



公益社団法人

全国シルバー人材センター事業協会

〒135-0016 東京都江東区東陽3-23-22東陽プラザビル3F

TEL 03-5665-8011(代) FAX 03-5665-8021

URL <https://zsjc.or.jp>

